

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月16日

【会社名】 日本写真印刷株式会社

【英訳名】 NISSHA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 最高財務責任者 西原 勇人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番7号徳栄ビル本館

【電話番号】 (03)6414-7300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京支社長 成田 健介

【縦覧に供する場所】 日本写真印刷株式会社 東京支社
(東京都港区芝五丁目33番7号徳栄ビル本館)

日本写真印刷株式会社 大阪支社
(大阪府中央区淡路町一丁目7番3号日土地堺筋ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成23年9月16日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

① 構造改革強化策の実施に伴う特別損失の計上

当社が主力市場としているパソコンや携帯電話などのコンシューマー・エレクトロニクス分野では、製品需要の急激な変動や製品・サービスの低価格化が進行しています。これらの要因により受注状況が著しく悪化し、売上高と利益の両面に重大な影響を及ぼしており、今後も非常に厳しい経営環境が続くものと予想されます。

この状況に対し、構造改革強化策に取り組むことに伴い、当社及び連結子会社が保有する固定資産の一部において減損損失を計上し、また希望退職者募集に伴う特別加算金・再就職支援プログラム費用を特別損失として計上する予定です。

② 繰延税金資産の取り崩し

当期及び今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩すこととしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成24年3月期第2四半期の連結決算において、構造改革強化策の実施に伴う費用を特別損失として約112億円計上し、繰延税金資産の一部取り崩しによる法人税等調整額として約47億円を計上する予定です。また個別決算においては特別損失として約52億円計上し、法人税等調整額として約42億円を計上する予定です。